

## 第10期中野区健康福祉審議会 障害部会（第2回）

開催日 令和5年6月19日（月）午後7：00～9：00

開催場所 中野区役所 第8会議室（7階）

出席者

### 1. 障害部会委員

出席者 小澤 温、伊藤 かおり、中村 敏彦、上西 陽子、  
北垣 倫子、波多江 貴代美、田村 三太

欠席者 松田 和也、鈴木 舞花

### 2. 事務局

健康福祉部 福祉推進課長 中谷 博  
健康福祉部 障害福祉課長 辻本 将紀  
健康福祉部 障害福祉サービス担当課長 大場 大輔

## 【議 事】

### ○小澤部会長

そうしましたら、本日第2回の障害部会ということで、開会させていただきたいと思  
います。まだお見えでない委員の方がいらっしゃるということですが、定刻ですので始  
めさせていただきたいと思えます。

そうしましたら、私の方から一言、挨拶ということでさせていただきます。

第10期中野区の健康福祉審議会ということで、前回のこの審議会は、全体会とい  
うことで様々な形で各部会の紹介とか、あるいは委員の紹介等あったかと思えます。本日  
の第2回から本格審議という形になっています。それぞれ部会の中で審議したものを、  
最終的には中野の全体会で諮っていくという流れで進んでおりますので、ぜひとも皆さ  
んのお立場で、本当に忌憚のないご意見を出していただいた上で、特にこの障害部会、  
一番大事なものは、今回の第7期障害福祉計画の策定と、第3期障害児福祉計画の策定。  
これが一番重要事項だと私は思っておりますので、ぜひとも、次の第7期、第3期の計  
画に向けてまとめていくことができれば大変ありがたいと思っている次第ですので、よ  
ろしくお願ひしたいと思えます。

そうしましたら、以上で挨拶は終わらせていただき、本日の最初は、欠席委員の確認  
及び資料の確認ということでございます。

事務局、辻本課長よろしくお願ひします。

### ○辻本障害福祉課長

本日は、お忙しい中ご出席を賜りましてありがとうございます。

それでは、障害福祉課長の辻本よりご案内をさせていただきます。

本日の会議でございますが、委員9名のうち半数以上の出席が得られておりますので、  
会議は成立しております。なお、鈴木委員から欠席のご連絡をいただいております。続  
きまして、本日の資料の確認をさせていただきたいと存じます。

まず、事前に郵送させていただきました資料でございます。今回、次第の裏面に一式  
を記載してございますので、こちらをご確認いただければと存じます。また、ご郵送い  
たしました資料以外で、本日お持ちいただくようにご案内しておりました冊子につきま  
しては、「中野区障害者計画 第6期障害福祉計画 第2期障害児福祉計画」、「中野区地

域福祉計画 中野区成年後見制度利用促進計画 中野区スポーツ・健康づくり推進計画」  
でございます。

以上が本日の資料でございますが、不足している方がいらっしゃいましたらお知らせ  
いただければと思います。

#### ○小澤部会長

資料はいかがででしょうか。よろしいでしょうか。万が一、お忘れになりましたも事務局  
のほうで予備がありますので、会議のときには申し出ていただけたら対応させていただ  
きたいと思います。

そうしましたら、引き続きまして、本日は次第をご覧になっていただきたいのですが、  
議題が5点ほどございます。この議題は、おおむね報告事項もかなりありますので、報  
告事項における質疑は、事実確認の質疑ということで確認を中心にさせていただき  
たいと思います。審議事項に関しましては、様々な角度でご意見をいただきたいとい  
うことで、若干そのような形での審議をさせていただくというところでござい  
ますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

早速、議題の1に入りたいと思ひます。これに関しましては、一応、報告事項とい  
う扱いをさせていただきたいと思ひます。令和4年度の健康福祉に関する意識調査の  
実地結果についてでございます。事務局の方よろしくお願ひいたします。

#### ○中谷福祉推進課長

中野区の福祉推進課長の中谷です。本日はよろしくお願ひいたします。私の方で  
ご説明させていただきます。

資料の1をご覧ください。令和4年度の「健康福祉に関する意識調査」の実施結果に  
ついてでございます。

この調査は、健康福祉施策などに関する区民などの実態とニーズを把握して、今後の  
事業の見直しや改善、目標の達成度を測る指標として活用するとともに、地域福祉計  
画などの検討に資することを目的として実施いたしました。

調査対象は18歳以上の区民の方で、調査票本数は3,000人でしたが、32.7%  
の回収率ということで、有効回収数は980人となりました。調査期間は昨年9月20  
日から10月11日です。調査方法は、郵送で配布をし、郵送とインターネットの併  
用で回収を行いました。

調査結果ですけれども、前回の令和2年5月の調査と比較をして、変化が大きかった  
項目を4つピックアップしてございます。ただ、新型コロナウイルスの影響が色濃く残  
る時期だったので、社会全体の影響もあって若干ネガティブなものが見受けられる  
状況で、非常に残念な結果ではあります。

まず、1点目ですけれども、見守り・支えあい活動について、「活動していないし、  
これからも活動したいと思わない」という方が、全体で38.8%と前回の調査より  
も19.1ポイント増加をしていました。特に、20歳代で44.5%、30歳代で49.  
4%と前回よりもそれぞれ22ポイント以上増加をしてございます。

次の2点目が、地域での住民同士での交流の場について、「ない」または「どちらか  
といえはない」という方が、40歳代で82.2%と前回より15.4ポイント増加を  
しております。

次に、高齢者会館の利用につきましては、「あまり利用していない」または「全く利  
用したことがない」という方が、70歳代で92%、前回より11.2ポイント増加を  
しております。そのうち、利用しない理由は、「行く必要を感じないから」が60.9%  
と最多で、前回よりも12.2ポイント増加をしております。

健康状態につきましては、「健康でない」または「どちらかといえば健康でない」という方が、80歳代で33.3%と前回調査よりも10.3ポイント増加してございます。

前回と比較して変化が大きかった項目については以上4点なのですけれども、全体の調査報告書の中から、この障害部会に関係の深いものを幾つかピックアップしてご紹介したいと思います。

黄土色の「令和4年度健康福祉に関する意識調査報告書」の冊子をお手元にご用意ください。

36ページをお開きいただけますでしょうか。

先ほどちょっと出てきた、見守り・支えあい活動をしていますかという問いに対してです。先ほどネガティブなほうで「活動していない」、「これからも活動したいと思わない」が38.8%ということで、経年比較もやったところなのですけれども、逆にみると、「継続的に活動している」「活動したことがある」という方は、やはり少なくとも5.5%ないし11.8%なのですけれども、真ん中の「活動していないがこれから活動していきたい」という方は41.8%、結構いらっしゃるのです。右側のグラフを見ると、やはり減少傾向にはあるのですけれども、コロナ禍の中、影響があつて、当然そういった意欲のある方も減るとはいえ、そういう中でも41.8%、まだまだいらっしゃるので、ここにフォーカスしてみれば、もう少し活動は進むのではないかと思っているところです。

1枚おめくりいただいて、39ページをご覧ください。

住民同士の交流の場が地域にありますかという問いに対して、「どちらかといえばない」が全体で23%、「ない」が45.8%、合計で68.8%で、世代間の違いは若干ありますけれども、それにしてもかなり高い数値で、「交流の場がない」もしくは「どちらかというとなない」という方が非常に多いという状況です。

1枚おめくりいただいて、41ページをご覧ください。

障害のある人とない人がともに地域社会で暮らしていくために、行政の施策としてどんなことが重要だと思うか。特に重要だと思うことを3つまで選んでいただいた設問なのですけれども、1位は「障害のある人に配慮した公共建築物や公共住宅、公共交通機関の改善・整備」が29.5%でした。次いで、「障害のある子どもの相談・支援体制や学校教育の充実」、「障害のある人への理解を深めるための啓発・広報活動」、「相談員やホームヘルパー等の在宅サービスの充実」、「災害時の救出・救護体制の整備」と続いているところです。

間を飛ばしまして、101ページをご覧ください。

医療介護サービスや地域の見守り等の環境が整っていると感じるかどうかというところで、「整っていると思う」という方が10.4%、「ほぼ整っていると思う」という方が49.1%で、合計すると、整っているという方が59.5%と比較的高い数字になっております。

裏面をご覧くださいと経年変化が出ているのですが、年を追うごとに、上の2項目で、「整っている」もしくは「ほぼ整っていると思う」という方が大分増えてきていて、整備が進んでいるのかなと見受けられるところです。

右側の103ページをご覧くださいと、脳卒中の後遺症やがんなどで長期の療養が必要となった場合に、あなたはこういった生活をお考えですかという質問に対して、「可能な限り自宅や実家で過ごしたい」という方が36.4%。「医療機関や施設に入院・入所したい」という方が38.4%でした。

1枚おめくりいただいて、105ページ右側、右上のほうをご覧くださいと、日常的に家族を介護しているか、していないかで分類をした表になっています。当然といえば当然なのですが、介護を日常的にしている方は、「可能な限り自宅や実家で過ごしたい」

方が50%で比較的多くて、日常的に家族を介護していない方は35.6%にとどまっています。一方、「医療機関や施設に入院・入所したい」という方は、あまり大きな差はなくて、介護している方は37%、していない方は38.9%、若干高い数字になっています。

1枚おめくりいただいて、107ページをご覧ください。

長期療養の際に入院・入所したい理由なのですから、「家族に負担をかけるから」という方が72.1%。「医療機関や施設のほうが安心だから」という方が64.4%になっています。

それから、少し飛んで124ページをご覧ください。

「障害者差別解消法」について知っていますかという問いに対して、「名前は知っている」という方が20.4%、「内容も知っている」方は5.5%、合わせても知っている方は25.9%と非常に低い数字となっております。

それから、128ページをご覧ください。

障害者差別解消のために中野区が特に力を入れるべきこと、障害者差別の解消に向けて、区民への理解や関心を深めるために中野区が特に力を入れるべきは何ですかという問いに対して、1位は「区民向けの啓発活動」が47.1%。続いて、「区の公式ホームページ、区報による啓発」が44.6%。「障害のある人と交流するイベントや行事の開催」が32.7%。それから「企業向けの啓発活動」が29.2%となっております。

1枚おめくりいただいて、130ページをご覧ください。

ヘルプマークを知っていますかという問いに対して、「意味を含めて知っている」方は54.9%。割と高いかなと思うのですが、「あることは知っているが意味は知らない」という方が23.6%となっています。

それから、少しあいて138ページをご覧ください。

健康福祉の相談窓口の身近さについての設問です。困っているときに相談できる窓口として身近に感じるかどうかということで、「区民活動センターが身近に感じる」が19%で一番高く、次いで「地域包括支援センター」が15.6%、「すこやか福祉センター」が13.4%となっております。年代別に折れ線グラフが下段に表示されているのですが、やはり地域包括支援センター、真ん中というか黒い四角のやつですね。こちらは、高齢の方ほど比較的身近に感じている。すこやか福祉センターはやはり、妊産婦の支援をしているせいか30代が少し突出している。区活のほうは、割と年代による差がないというところが見受けられるかなと思います。

それから最後に、143ページをお開きください。

右側の上のほうに障害福祉についての自由意見がありますので、2点ご紹介したいと思います。

1点目は、「以前、母の車イスを押す時に歩道の段差に苦労した。足の悪い方々もつまずいたりするのではないかと思う。障害者のことを考える上で一番最初に考えるべきことだ」というご意見です。2点目が、「障害者福祉という言葉が、身体障害者のみを指しているような気がしてならない。精神疾患の障害者に対しても福祉を充実させてほしいと思う」というご意見でございました。

説明は以上になります。

報告扱いということなのであれかもしれないですが、ご意見を賜れるようであれば、次の障害者計画や障害福祉計画、障害児福祉計画にどういったことを盛り込むべきか、また、そこに至る課題というか、現在の時点で足りないもの、次の3年間の計画の中に反映させるために現状で足りないものは何なのかといった課題、今困っていることは何なのかというところで、こういった意識調査から垣間見えるものが何かといったことについて、ご意見いただければよろしいかなと思いますので、よろしくお願ひします。

○小澤部会長

ありがとうございました。

調査報告ですので報告という扱いでございまして、今のようなご意見も含めて、基本的には事実確認的な質問があれば、それを優先させます。基本的にはご意見も含めて承りたいと思います。時間の都合がありますので、ご意見、最後にまとめてまた意見を出す時間がとれるかとは思っておりますが。

いかがでしょうか。どうぞ。

○伊藤委員

よろしく願いいたします。

確認なのですけれども、今回の有効回答数が980人ということだったのですが、前回と比較してはどのような形だったのでしょうか。

○中谷福祉推進課長

前回の標本3,000で、回収率が46%、1,379の有効回収数だったので、若干、コロナの影響かどうか分からないのですけれども、回収率は落ちている状況がございます。

○小澤部会長

よろしいですか。

私もそれに関連して1点確認したいのですけれども、調査方法が、郵送とインターネットとありますが、割合は分かりますか。方法が違うので。インターネット回答される方は、かなり絞られる危険性があります。つまり、先ほどからこのデータの最も重要な話は、回答者が偏っている危険性があるのかどうかを確認したいのです。

○中谷福祉推進課長

郵送で答えられる形で配布はしているので、その中で、郵送で返送するのか、インターネットで入力する形で回答できるパターンと、選択できるようにしておりますので、それで何かすごく偏りが出たということはないのではないかなと思います。手元にすぐ内訳が出なくて大変申し訳ないのですが、そのような状況でございます。

○小澤部会長

そうすると、インターネットで回答する人は郵送の中で、「インターネット」というふうに希望されると、その人に向けてURLか何かを送りつけられる。

○中谷福祉推進課長

郵送で送った書類の中に、そのまま返信することもできるし、そこに書いてあるものを見てダイレクトにインターネットで回答もできるというもので、2段階にはなっていないです。

○小澤部会長

イメージが湧かないのですけど、ウェブ調査という理解でいいのですか。

○中谷福祉推進課長

そうですね。

○小澤部会長

ですよね。だから、ウェブのURLが来ないと回答できないわけですよね。要するに、郵送で、「私はウェブでいいです」と返信が区役所に届いて、その人に対してウェブのURL送らないと、回答はほぼできませんよと。そういう手続で、何もおっしゃっていないのですけれども。

○中村委員

QRコードとかですか。

○中谷福祉推進課長

詳細を私も把握していなくて申し訳ないのですが、そのまま。

○小澤部会長

私、進行係だから、いいのですが、ただ1つ言えることは、方法が違うものを母体にしてはならないと、私は大学で授業している。原則それは学生には駄目ですと言っている立場だから、郵送及びインターネットと書かれてしまうと、やはり方法の違う話があった煮にされているという話です。だからそこだけ把握する。何か公にするとき気をつけて出していただけたらという。そういうことで、よろしくお願いします。

どうぞ、中村委員。

○中村委員

詳細は知らないのですけれども、3,000人に対して郵送は書類を送りましたと。回答の方法は、書類で回答するのか、ウェブで回答するのかという方法論の問題ですか。

○中谷福祉推進課長

そうです。

○中村委員

選択できるということですよ、回答者が。

○中谷福祉推進課長

お好きなほうでお答えできるというやり方です。

○中村委員

そういう理解で私はいます。

○小澤部会長

分かりました。基本的には、そのあたりきっちり説明して書いていただければいいのではないかと思います。

回収率は、さっきご質問がありましたからあれですけど、何で下がったかとか、何で低いのだろうというのはすごく気になりますけれども、ちょっとそれは置いておきます。

どうぞ。

○伊藤委員

確認なのですが、回答いただいている年代が、割と均等に出ているのでよかったなど

思う反面、回答方法を選べるというのはいいことかもしれないのですが、回収率を上げるといふところでは、さらに工夫があったほうがいいのかなと、これを見ていてちょっとそんなことを思いました。32%だと、その中でも答えている質問と答えていない質問がやはりあるとすると、なかなか調査の内容の見方が難しいなと思っておりました。以上です。

#### ○小澤部会長

ありがとうございました。

基本的には、留意点を付け加えた報告書というか、取りまとめをしていただけるとありがたいと思った次第です。よろしいでしょうか。

知識を問う項目などは、「差別解消法を知っていますか」ということで、回答者層のものすごく偏っていたりしたら、その意味で、回収率はすごく危険というか、大事な話だと僕は思っております。よろしくお願いします。

よろしいでしょうか。大丈夫でしょうか。

そうしましたら、これに関しましては、また、量も多いですので改めてもしお気づきの点があれば、事務局にご質問、ご意見等、会議後にお寄せいただくという扱いでよろしいでしょうか。

では、そのような形で取り扱わせていただきたいと思います。もし全体討論の時間ととれば、またそこで触れていただいてもいいと思います。

そうしましたら、議題2に入りたいと思います。

令和4年度の中野区地域福祉計画の進捗状況についてということでございまして、これに関しましては、一応、審議事項という扱いになっておりますので、質疑のときにはそれも含めてご意見、ご質問等いただきたいと思います。

事務局の方、よろしくお願いします。

#### ○中谷福祉推進課長

こちらも、引き続き私の方でご説明をさせていただきます。

まず、資料の2-1をご覧ください。

令和4年度の地域福祉計画の進捗状況についてでございます。

令和3年度から令和7年度の計画期間なのですがすけれども、この進捗管理のために主な取組の進捗状況についてご報告するものでございます。

各施策の所管のほうで取組状況の進捗について自己評価を行ったものでございます。施策の1から施策の8まであるのですが、いずれも3段階の自己評価を行ったところ、ほとんどの項目が○ということで、予定どおり実施または予定を変更して実施したという評価となりました。1項目だけ、施策の2番のところで△がついているものがあるのですがすけれども、こちらはバリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくりの中の道路のバリアフリー化について、事業の調整に時間を要するというので△、予定を変更し実施したという評価となっております。

あくまで進捗状況の自己評価なので、着実に進んでいるということで、このような評価結果となったわけなのですがすけれども、これだとなかなか審議の題材にならないので、資料2-2の詳細のほうでもう少し補足してご説明したいと思います。それぞれの分量多いのですがすけれども、障害部会に関係のあるところをピックアップしてご説明したいと思います。それぞれの取組ごとに、一番右側に今後の課題の欄がございます。ここに着目をして、今後、次回の計画を策定するに当たって、どんな課題があってどんなことを盛り込んでいくべきかということにつながるようなところを幾つかピックアップしてご紹介できればなと思っております。

まず、3ページをお開きください。

施策の1番、権利擁護の推進と虐待防止の中の多様性を認め合う機運の醸成の項目についてです。昨年度、取組状況としましては、シンポジウムの開催やリーフレット・啓発動画の作成、区民向け講座の実施などを行ったところですが、今後の課題として、区内関係団体や企業と連携をした人権啓発の取組の検討が必要とされております。

それから、4ページ目をご覧ください。

上から3項目めの行なのですけれども、成年後見制度についてですが、令和4年度には成年後見制度連携推進協議会や成年後見等支援検討会議を設置し取り組んできたところですが、今後の課題としまして、権利擁護の支援が必要な人の発見や相談員へのつながり、見守りなどについて、関係機関と関係団体、専門職や事業所、地域の関係者等が協力・連携するネットワークの拡大や強化が必要とされています。

少し空きまして、9ページをご覧ください。

施策の2番のユニバーサルデザインのまちづくりのバリアフリー・ユニバーサルデザインの取組の中の3項目め、9ページの上から2行目、先ほど△がついた唯一の項目ですけれども、歩道の段差解消、歩道の勾配緩和などのバリアフリー化を推進するということだったのですけれども、昨年度は整備予定路線について、施工計画の検討と関係機関との調整を進めたというところです。今後の課題としましては、令和5年度に予定しているバリアフリー工事を進めるとともに、「無電柱化推進計画」における無電柱化優先整備路線と重複する路線については、引き続き調整、設計が必要とされております。

それから10ページ目をご覧ください。

施策の3番、健康・生きがいづくりと予防についての主な取組のスポーツを通じたコミュニティの形成についてです。1行目のところで、年齢や性別、障害の有無などにかかわらず、区民が日常的に運動や健康づくりに取り組むことができるコミュニティの形成の推進の取組です。昨年度はポッチャの体験会や大会を行い、障害のある方でも取り組めるスポーツ活動を行ったということですが、今後の課題として、スポーツの機会を増やして、健康づくりにつながるように誰でも参加できる活動の場を広げていく必要があるとされています。

それから、15ページをご覧ください。

施策の4番、地域活動への参加と顔の見える関係づくりの中の地域における顔の見える関係づくりと見守り・支えあいの推進の項目です。見守り・支えあい活動についてなのですけれども、昨年度、「災害時個別避難支援計画書」の作成を進めたとあります。今後の課題として、計画の作成をした際に、支援者のいない要支援者が21%ほど存在したということで、支援者のいない要支援者に対する支援をより具体化させるために、関係各課や関係機関と支援の方策について整理していく必要があるとされております。

それから、少し飛びまして22ページをご覧ください。

施策の6番、支援が必要な人の発見と支援という、先ほどの項目と関連が深いのですが、避難行動要支援者への避難支援ということで、「災害時個別避難支援計画書」作成と「避難行動要支援者名簿」の更新を行ったということで、今後の課題として、支援者のいない要支援者に対する支援について、町会や自治会、地域防災会、民生・児童委員などと協力事業者が連携した見守り活動や効果的な救護活動について体制を構築する必要があるとしています。

それから、24ページをご覧ください。

施策の7番、相談支援体制の整備についてのところです。

上から2行目の段。区立療育センターの療育相談等専門的機能の強化についてです。昨年度は区立療育センターとすこやか障害者相談支援事業所、障害福祉課とで関係機関連絡会を実施したとあります。今後の課題としましては、多様な発達の課題に対して支



援が行えるように、療育センター職員などの相談援助技術の一層の向上を図る必要があるとされております。

それから、次の25ページ、一番下の行をご覧ください。

区民などへの周知や人材育成確保についてなのですが、昨年度、相談窓口の明確化、そして、ホームページやチラシなどの広報の強化を行った。それから、すこやか福祉センターの基幹機能の強化やアウトリーチチームの体制強化を図ったとあります。今後の課題としましては、戦略的な広報を進めて区民に分かりやすく伝え、届けていくということ、また、人材育成プログラムなどを作成しながら研修と現場経験を通じ、職員の育成に取り組んでいくとしています。

最後に、27ページをご覧ください。

施策の8番、生活の安定と安心の中の障害者の就労支援についてです。

まず、上の行ですが、就労支援センターを中心として関係機関との連携を進め、就労及び定着・生活支援を一体的に行うという取組についてですが、今後の課題として、関係機関との情報共有などをさらに密に行う必要があるとしています。

また、次の行、障害者雇用が進まない事業者を中心に働きかけを強化し、障害者の働く場と働きやすい環境の確保に向けた取組を進めるということで、昨年度はハローワークや都の関係機関とも連携しながら、企業に対し、職場開拓コーディネーターがノウハウを伝えてきたということです。今後の課題としましては、令和5年度に企業などへの実習受入れにおける奨励金の支給を開始しましたので、この周知を図って、受入れ先を拡充する働きかけを行っていく必要があるとしています。

駆け足になりましたが、ご説明は以上です。

## ○小澤部会長

ありがとうございました。

この2番目の議題は、私も改めて認識し直したのですが、地域福祉計画に関する事項でございまして、その中で障害に関するところをピックアップして、説明をされたということでございます。進捗状況ということで、多分、障害福祉計画進捗状況、改めてご説明が別議題であると思いますので、取りあえず、これは、地域福祉計画という観点での進捗状況報告ということでございます。これに関しまして、今、主には障害に関連する事項に触れていただいたということでございますが、もちろん資料上は、当然、地域福祉計画にはいろいろな要素が入っていますので、それも含めてご質問、ご意見等ございましたら、承りたいと思います。

いかがでしょうか。どうぞ、中村委員。

## ○中村委員

自己評価ですので、実施したかどうかということという、「しています」という評価になっているのだらうと思います。

ただ、先ほどの調査結果に出ているように、なかなか浸透していない。関係者はしっかり把握しながら活動につながっているのだけでも、区民に隅々までいっていないという部分が、非常に課題だらうと思うのです。先ほどの調査結果に関しても、結果がこう出ましたということに対して、どう次に取り組むかというのがとても重要だと思うのです。ざっくりとした言い方なのですが、人との付き合い方について無関心。非常に関心が薄れてきている。施設の整備とか施策については充実しているということは理解しつつも、関係を積極的に結びたがらないという人たちが多くいるのではないかという印象を持ったのです。ですから、中野区の地域福祉計画を区民に隅々までしっかり伝えていく、1人1人を巻き込んでいくということが、非常に大きな課題になるのではない

かなと思いました。

#### ○小澤部会長

ありがとうございました。

意見という形ではあると思うのですが、今のご意見に対して、事務局のほうで何かご意見等ございますですか。

#### ○中谷福祉推進課長

どうしても、意識啓発側ですと、「やっています」みたいな感じになってしまって、ホームページであったり区報であったり、また、講演会だったりイベントの開催だったり、やっているとすることは、その計画どおりやっていると、どうしても進捗状況としては○みたいな評価になっていて。でも実際、先ほどのような調査結果を見ると、十分その成果として、アウトカムとしてというか、達成できていないのではないかという課題が浮き彫りになったかと思います。今後、主にこの3年間というか5年間の中で、実際に普及啓発事業をやるときに、どういう工夫をしたらより伝わるのか、意識啓発がなされるのか、さらには行動変容につながるのかということに有効な手立てというか、工夫みたいなものを、斬新なものを多分、入れていかないと、今までどおり普通にやっただけではおおよそ改善されていかないのかなと課題として受け止めているところです。

そういったところで、何かアイデアみたいなものもあつたら、お聞かせいただければ非常に参考になると思います。よろしく願いいたします。

#### ○小澤部会長

ありがとうございました。

何かアイデアがということですが、何かございますか。

#### ○中村委員

大学がたくさんありますので、私は若者を巻き込むというのは、とても重要な取組になるのだと思うのです。だから、何かイベントをやったり企画をやったりしたときは、具体的に大学の先生にお願いをして、学生をゼミみたいな形でそこにあえて参加してもらおうというような、授業の一環で取り組んでもらうと、どんどん広がっていくような気がするのです。だから、とにかく若い人たちを巻き込むということで、1つは大きなきっかけになるのではないかなと思いました。

#### ○中谷福祉推進課長

ありがとうございます。

#### ○小澤部会長

ありがとうございました。

地域福祉計画は、やはり結構、評価が難しいと私は思うので、その意味ではなかなかこの自己評価をどういうふうにかえたらいいだろうかというのは相当難しいところがあるかと思うので、今後とも、今の若い方を巻き込む話とか、いろいろな意味でアイデアを区のほうにお寄せして、新たな中野ならではの地域福祉計画の推進と、そんな流れで対応していただけたら大変ありがたいかと思っている次第でございます。

ちなみに、地域福祉計画策定のときは多分、地域福祉計画策定の部会があつたかと思うのです。

○中谷福祉推進課長

それもあります。

○小澤部会長

全体的なところの議論は、そこが中心になるという。

○中谷福祉推進課長

そうです。

○小澤部会長

そういうことですね。ですので、障害絡みの話を今日はピックアップしていただきましたけど、今のようなアイデアをお寄せいただきましたら、地域福祉の計画に関する部のほうでさらに審議していただけるかと思えます。これもまた事務局のほうにご意見、ご要望を寄せていただくといい形になるのではないかと思います。よろしく願いしたいと思えます。

ほかにいかがですか。どうぞ。

○伊藤委員

確認と質問です。お願いいたします。

せっかくこれだけ自己評価でたくさん取り組んでいるということについて、よく分かるものだと思うのですが、取組数に対して自己評価が、○が12というふうに見えるのですが、この取組数と資料の取組はどこがというのがちょっと分かりづらくて、何に対して○の評価になっているのか。少し表が見にくくて、取組数というのはどれを示しているのですか。

○中谷福祉推進課長

例えば、施策の1というのが3ページから7ページまでなのですが、その中の3ページの一番下から主な取組という欄になるのですが、この行の数が12行になります。3ページから7ページまでの行を数えていただくと、ちょうど12個あるはずなのです。3ページ目に1個ありますね。4ページ目に4取組あって、5ページ目に3個あって、6ページに3個あって、7ページに1個。これを足すと12個ということです。8ページ目から施策の2になるのですが、ちょうど取組の数が2ページで6項目あると。△が9ページ目の2行目のものが△1個で、ほか5項目、評価○があるということです。右側2番目のところに自己評価○とついているところがあると思うのです。この○の数と違ってもらってもいいと思うのです。

○伊藤委員

分かりました。ありがとうございます。

○小澤部会長

よろしいでしょうか。

ほかにいかがですか。上西委員どうぞ。

○上西委員

先ほどの、障害をお持ちの方や権利擁護のことについてなのですが、私の関わっております作業所の中の1カ所ですが、学校の道徳というのですか、今、何て

いうのかよく分からないのですけれども、小学校5年生の方々に、3度にわたって来ていただいているケースがございます。今年、小学校5年生の方が、1回目は作業所の管理者さんが来てお話をし、見学に来てが2回目。それから3回目は、お招きにあつてという形で、小学校5年生の方が企画したものに作業所の利用者さんが参加するということを実際にやっています。

知的障害があるということは何もできないというふうに、最初、小学校5年生の方は思われるみたいなのですけれども、来ると、雑誌の付録作業などをきちっとやったり清掃をやったりという姿を見て、あまり変わりがないといいますか、自分たちができないようなこともここでやっているのかなど、行ったり来たりに通所の姿は非常に個性的な動きをする方もいらっしゃるのですけれども、その方が作業所内に一步入ると、とても仕事をしているということで、ちょっと見る目が変わったりします。

ですので、学校もたくさんあると思いますので、作業所も知的障害のところだけではなくて身体の方も精神の方も、いろいろな作業所があると思いますので、何年生かは、1回はそういうところに訪問に行ったり話を聞いたりということを小さいときに巡り合くと、案外当たり前のような形になりますので、少しそこら辺を戦略的に、教育委員会なども交えて横のつながりでやっていただければ、進み方がすごく早いと思っております。よろしく願いいたします。

#### ○中谷福祉推進課長

ありがとうございます。

#### ○小澤部会長

ご提案だと思うのですが、事務局、よろしいですか、そういう提案がございました。

#### ○上西委員

ちなみに、やっている小学校、谷戸小学校です。

#### ○中谷福祉推進課長

教育の過程で、早い段階で、実際に身近に触れる体験というのですかね。大分自然にというか体得ではないですけど、無理やり啓発とか意識啓発とかではなくて、そういう方がいらして、一旦気づくと、実際の日常生活の中で見かけたときに気になるようになって、「あっ」と、自分がどんな配慮ができるだろうかと考えるようになっていたりもするし、すごく有意義だと思うので、教育委員会とまた連携して取組を進めていきたいなと思えました。ありがとうございます。

#### ○小澤部会長

ありがとうございました。

今のような形でのご意見とか、こんなことを実際よくやっていますなどということがありましたら、この会議の後でも結構でございますが、いろいろ事務局に寄せていただきますと、地域福祉の推進ですので、いろいろな形で進めていくことが参考になるのではないのでしょうか。ありがとうございました。

よろしいでしょうか。どうぞ。

#### ○北垣委員

災害時の個別避難支援計画が作成されているけれども、実際に支援者がいない要支援者が結構いらっしゃるということで、今、いろいろな福祉の現場でBCP、災害時とか

そういうときの事業継続の計画とか展望みたいなものが多分示されていて、うちとかも今、作っているところですけども、例えばそういうところと、私たち自身が要支援者の方が出しているのか出していないのかどうかというのは、全く分からないわけですよ。結局、どんな方が出していて必要なのかというのは、地域のそういう施設は知る機会がないではないですか。なので、もしかしたらそういう地域の福祉施設とかに言ったら、何かできるのかもしれない。それこそBCPなどの中とか地域貢献という中で、そこがもうちょっとつながっていくと、できる支援もあるのかもしれないと思うのです。私のところは計画相談をしているので、その方たちには一応、どういうふうにするのかというのを調査しないといけないという話が出ているんですけども。そういうこととかいろいろなものをもうちょっと組み合わせていくと、サポートできる体制づくりというのも可能かもしれないと思いました。

○中谷福祉推進課長

ありがとうございます。

○小澤部会長

これもご提案、ご意見かと思いますが、いかがでしょう。大丈夫ですか。

○中谷福祉推進課長

防災の所管やすこやか福祉センターとか地域活動推進課の所管にもそのようなことは情報共有させていただいて、実際の連携をもう少し深められるところがないのか検討していきたいと思います。ありがとうございます。

○小澤部会長

ありがとうございました。

よろしいでしょうか。そうしましたら、また後で全体的な時間を取れば遡って出させていただくことと、あと、こういったことに関しましては、先ほど同様ののですが、改めて資料を見ていろいろなアイデアとか思いが浮かんでくると思いますので、その場合は事務局のほうにご提案やアイデアを出していただくこととありがたいということで扱わせていただきたいと思います。

そうしましたら、次は議題の3になります。

議題の3は、障害福祉サービス意向調査の実施結果についてでございます。

事務局のほうのご説明をお願いいたします。

○辻本障害福祉課長

令和4年度障害福祉サービス意向調査の実施結果についてということで、まず資料3、A4のペーパーをご覧いただきたいと存じます。

オレンジ色の冊子が報告書本体ということでございますが、このペーパーに概要をまとめてございますので、まずこちらをご覧いただきたいと存じます。

まず、目的でございますが、障害者の健康福祉サービスの利用実態、さらには今後の利用意向を把握することを目的として実施しているものでございます。令和4年8月1日を基準といたしまして、サービスを利用しながら地域で生活を送る障害者の方、施設入所者の方、発達支援等、それぞれの状況に合わせまして調査項目を定め、実施をしたものでございます。障害者の特性、障害の状況につきましては、全ての調査の共通項目となっているところでございます。

次に2、調査の概要でございます。

初めに、障害者調査についてでございますが、地域で生活している方が対象ということでございます。標本数は、手帳所持者から抽出した1,500人に郵送で送付してございます。抽出する際は、障害種別が偏らないよう身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持している区民の中からランダムに抽出したものでございます。回答率は記載のとおり44.9%でございます。

次に、施設入所者調査でございます。

基準日時点で、施設入所支援を利用している方全員を対象といたしました。回収率は76.6%ということでございます。

最後に、発達支援等調査については、児童を対象とした調査ということで、児童の場合、成長の過程ということもありまして、手帳を取得していない方もいらっしゃることを踏まえまして、手帳所持者だけではなく、発達支援を受けている児童の方も対象として抽出したものでございます。回答率は52.5%でございます。

飛びまして、調査結果でございます。

前回、令和2年度の調査結果と比べ変化が大きかった項目を抜粋して、裏面にわたって掲載しているところでございます。この中で、さらに数字が大きいものを2、3、ご紹介をさせていただきたいと存じます。

初めに、冊子の27ページをお開きいただけますでしょうか。

こちらは日常生活での介助の必要性の有無についての質問ということでございます。この表の一番下のところが経年変化を示している表になるのですが、2020年度と2022年度を比べまして、20.4ポイント差ができていたということでございます。この分析はいろいろあるかと思いますが、コロナの事情があって、それがだんだん平準化したと申しますか、そういったことも考えられるのかなと現時点では考えているところでございます。

続きまして、106ページをお開きいただけますでしょうか。

こちらは、施設入所者調査で、施設退所後の生活についてお尋ねしているものでございます。こちらについて、106ページの項目をご覧いただきたいのですが、「家族やヘルパー、支援員などから介助を受けて生活したい」という方が24%ということでございます。こちらは、28.9ポイント前回より減少してございます。また、「通所施設などに通いながら生活したい」が40%ということでございまして、前回より34.1ポイント増加したといったことがございました。この要因は、なかなか難しいところですが、社会全体で大きな変化があるものではないと考えているところでございます。

続きまして、123ページでございます。

発達支援等調査のところですが、こちらをご覧いただきまして、サービス等の利用状況ということでございますけれども、「児童発達支援」が67.4%で前回より51.5ポイント増加しております。また、令和3年度から開始をいたしました「アポロ園及びゆめなりあの保育所等訪問支援」が45.7%で第2位となっているものでございます。こちらはそういった施設等が、運営が始まったということで、このような変化があったのかなと見ているところでございます。

雑駁でございますが、以上でご報告は終わります。

## ○小澤部会長

ありがとうございました。

これに関しましては、先ほどの報告書でいいますと、障害福祉サービス意向調査の報告書が基になっておりまして、その中で特に注目すべき点を取り上げて報告をしていたという形になっております。今後の計画策定に非常に関係が深いのですが、これに関しましてはデータの報告ということでございましたので、一応、報告事項という扱

いをさせていただきます。もし、何か数字上の確認すべき事項とか、その他関係するご質問等ありましたら出していただきたいと思います。いかがでしょうか。

私のほうから1点、よろしいですか。

資料で106ページですか、入所施設というのは、施設に入所ずっとされていた。これに関しまして、一応、106ページのご説明をしていただいたのですが、実際この部分は多分、計画策定の問題でいいますと、今後入所施設の方の地域への移行の問題が関係してきますので、それを考えますと、どこに住みたいかというのは非常に大事なパーセントになってくる。例えば、104ページで見ますと、前の調査よりはちょっとは増えているということでございまして、基本的には今後、国の施策目標で、かなりな削減ということをして今回、第7期は答申として出していますが、これはこういったデータから見て、どうでしょうか。

#### ○辻本障害福祉課長

この次の報告でまた、今後の課題というのでしょうか。今、部会長からご指摘いただいた部分は非常に今後の課題だと認識してございます。

また、先ほど説明が不足していた部分があったのですが、やはりこの部分についてもコロナが若干影響しているのかなとは思っておりまして、本来、地域に移行するというので、地域の様々なサービスを使って自立した生活を送っていただくことが理想だと思っております。そういった需要に応じていくために、どの部分が足りないのか、何を補っていくのかといったことは、十分検討していかなくてはいけないのかなというふうに思っております。

#### ○小澤部会長

ありがとうございます。

今回の議題で、次の計画策定に関する事項というのも、この後の議題でございまして、そちらのほうで、今のような、これはあくまでこのデータを踏まえてどうするかという話になってくるかと思っておりますので、改めてそこで取り上げさせていただきたいと思っております。

ほかに、このデータのことでもございまして、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。そうしましたら、この件に関しましては、この後も議題の中で多分、第6期障害福祉計画の進捗状況やその他の中でも登場してくると思っておりますので、そこでまたいろいろご意見を承りたいと思っております。よろしいでしょうか。

引き続きまして、次は、議題の4と5に関しましては、実は時間をとらせていただきたいと思います。というのは、結構な審議内容が入っているのと、説明も結構時間をとらせていただきたいと思いますと思っております。

議題の4ですが、まずは、中野区における障害福祉の現状と課題。議題の5は、障害児支援の現状と課題ということで、この2つの議題は、今後、特に障害福祉計画策定あるいは障害児福祉計画の策定に大きく影響がある議題ですので、これに関しましては、おおむねそれぞれ30分程度ずつ時間をとらせていただくということで考えております。説明時間のほうも若干とらせていただき、質疑時間を確保はしたいと思っております。

では、まず議題の4のほう、よろしく願いいたします。

#### ○辻本障害福祉課長

議題の4。中野区における障害福祉の現状と課題につきまして、初めに、資料4-1をご覧くださいと思います。

中野区障害者計画及び第6期障害福祉計画の進捗及び課題をご覧くださいと思います。

中野区障害者計画及び第6期障害福祉計画は、今年度が現在の計画の最終年となっており、これまでの取組や実績を基に、令和6年度から始める新たな計画を策定する年となっております。このことを踏まえまして、次期計画に生かせるように、現状における課題を取りまとめましたので、ご報告をさせていただきます。

初めに、1でございます。

計画の進捗及び次期計画策定における背景につきまして、この計画期間における社会背景といたしましてはやはり、先ほど来出ております、新型コロナウイルス感染症によりサービス提供の縮小が生じた反面、SDGsあるいはユニバーサルデザインといった概念が社会に浸透してきているといった変化があったことなどを踏まえ、その人らしい自立と参加を目指すことができるよう施策を進める必要がある旨、記載をしているところでございます。

次に、2の中野区障害者計画の進捗及び課題についてでございます。

(1)は、現行の中野区障害者計画の体系、これを四角囲みで記載したものでございます。これにつきましては、後ほどお読み取りをいただければと思います。

次のページをお開きいただきたいと存じます。

(2)障害者施策の進捗状況でございます。

意思疎通支援、重度障害者の就労支援、修学支援、企業等への実習受入れ奨励金といった施策、これらにつきまして令和5年度から開始をいたしました。また、一人ひとりのニーズに合わせましたサービスの整備は一定程度進められてきたところでございますけれども、反面、感染症の影響を大きく受け、地域移行が進まないといった状況がございました。この5月に行動制限が撤廃されたことを機に、病院や施設に訪問して支援が行われるようになったことから、地域移行を改めて推進していきたいと考えているところでございます。

次に、(3)次期計画策定における課題、留意事項でございます。

こちらにつきまして、るる課題等記載しているところでございますが、大きなところでは①のウのところでございます。虐待通報件数についてですけれども、通報件数が増加していることが見て取れるところでございます。こちらは、虐待認定に至らない案件も含まれる件数ですが、感染症対策の長期化といった背景のほか、虐待防止センター機能、こういったものが一定程度認知されたことも、増加している要因にあるのかなと考えているところでございます。今後、支援における専門性の確保、これらが共通する課題であるというふうに考えているところでございます。

なお、⑤の障害や発達に課題のある子どもへの支援につきましては、次の議題の中で詳細にご説明させていただくということでございます。

次に、3ページの3、第6期障害福祉計画の成果目標に係る進捗状況及び課題でございます。

補足資料がございます。恐れ入りますが、資料4-2、こちらが「第6期障害福祉計画成果目標の達成状況」ということでございます。

ここでは説明については省略をさせていただきますが、各状況は以下のとおりになってございます。

次に資料の4-3でございます。こちらも同じく、「第6期障害福祉計画サービス量の実績」ということで、こちらも経年の変化ということで数値をご紹介しているものでございます。

最後に、資料4-4でございます。こちらは参考資料ということで、「中野区における障害者の現状」といたしまして、障害者手帳所持者数の推移及び障害福祉サービスと障害児サービスの利用者件数の推移ということで、グラフ等でご紹介しているところでございます。裏表でございます。後ほどご確認を頂ければと思います。



本編に戻っていただきまして、3ページの一番下(2)のところですが、**「次期計画策定における課題及び留意事項」**。

4ページをお開きいただきたいと存じます。資料の4-3で、先ほどサービス量の実績値を基に作成した資料を御覧いただいたところでございます。実績値の推移につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けているかを確認するため、30年度、31年度の実績とも対比をした上で、課題となるところを抽出しているところでございます。この実績や課題を踏まえまして、次期の新たな成果目標を検討しまして、目標設定を行う主要項目を定め、また、その内容につきましては、今後この部会等でお諮りをさせていただく予定でございます。

この中で、第6期障害福祉計画の進捗におきまして、3点ほどご紹介をさせていただきますと存じます。

まず、1点目でございますけれども、先ほど部会長からもご指摘がございました、地域生活への移行の促進についてです。先ほど、資料4-2の「成果目標の達成状況」の中でもご紹介したところなのですが、地域生活促進移行の内容につきましては、感染症の影響が大きかったということで、施設利用者や入院中の障害者の方に直接会うこともままならない時期もございました。したがって、支援に結びつけることが困難な状況もございまして、計画に定める見込み量を大幅に下回っている部分もございます。地域移行した方が減ったことに伴いまして、地域定着支援や自立生活支援の利用者も減少していることが見て取れるところでございます。また、感染症対策による制限が撤廃されたことで、今後面会も行いやすくなることから、改めて地域移行を推進するよう取り組んでいくことになると考えてございます。

次に、大きなところでは、就労移行支援ということでございます。就労移行支援サービスにつきましても、利用者が徐々に少なくなっていく傾向が見られております。中野区内の公設・公有地活用における事業所においては、定員に達しない状況も継続している部分がございます。反面、国や都は障害者の方の就労を一貫して推進してきており、今後も法定雇用率の上昇など、引き続き推進することとしているところがございます。感染症対策により実習や企業訪問に制約が生じていた就労活動が一時的なものか、今後の動向を見ていく必要があると考えております。

就労移行支援と対比して御覧になっていただきたいのが、生活介護や就労継続支援事業ということでございまして、利用者数は増加傾向が続いているところがございます。特別支援学校卒業後の受け皿、また、一般就労した方が高齢になりまして退職後の居場所として、今後もニーズが一定数あるものとして、サービス基盤をどのように充実させ計画に反映させていくのか、今般の計画の1つのポイントとなると考えているところがございます。

また、最後に、障害者施策を取り巻く環境の整備についてでございます。各種研修の活用等によりまして、福祉人材の確保及び定着につながる取組を行っているところがございますが、これは今後も重要な課題と捉えているところでございます。中野区障害者計画の項目にも記載をしているところがございますけれども、障害者の虐待通報の件数も増加しており、その背景には人手不足や職員の定着の課題があると考えられる面もあると考えてございます。支援環境がよりよいスパイラルで継続すること。安心して働き続けたい環境づくりが福祉の基盤を安定させることにつながると考えてございまして、適切に計画に反映させていく必要があると考えているところでございます。

以上が、中野区障害者計画及び第6期障害福祉計画の進捗及び課題についての内容でございます。

これらの課題につきまして、ご意見等を賜れば幸いです。よろしく申し上げます。

### ○小澤部会長

ありがとうございました。議題の4に関しましては、成人期の障害者福祉を中心としたところがございますので、障害児に関しましては、次の議題の5を中心にご意見等を出していただけたらと思います。

ただいま、今後の第7期障害福祉計画の策定に非常に関係する中身を説明していただきましたので、今は若干、次の議題5との兼ね合いで、15分から20分弱ぐらい質疑の時間を用意したいと思います。

いかがでしょうか。ご質問、ご意見等ございましたらよろしくお願ひしたいと思ひます。

### ○中村委員

今後の課題なのですけれども、SDGsとかユニバーサルデザイン、こういう概念が書かれているのですけれども、やはり昨年、日本も権利委員会による権利条例の審査が行われて、総括所見が出されているかと思うのです。直ちに国が、その総括所見に基づいて具体的な施策を組み立てるとはならないと思うのですけど、基本的には、これまでの医学モデルというものが、社会モデル、人権モデルという形の内容に変わってきていますね。この間で、歴史的にも障害福祉というのは、教育も生活保護も含めてなのですけれども、一般の社会とは分離された施策をずっと取ってきているわけではす。そのことに関しては、かなり懸念が示されているということでありますので、この人権モデル、いわゆる障害者権利条約の人権モデルというものの概念は、やはり計画の中には盛り込む必要があるのではないかなと思ひています。具体的にその国の施策を示されるまでもなく、基本的な考え方はそれを押さえていきたいということをお頭でしっかり述べるということがとても重要ではないかなと思ひています。

それから、目標の立て方なのですけれども、これも関係すると思うのですが、いわゆる数字の目標になっている。これ国の在り方がそういう組み立て方になっているのでやむを得ないと思うのですが、数を増やす・減らすという計画ももちろん重要なのですけれども、そのために何をするかという具体的な行動計画みたいなものが盛り込まれると、さらに具体的に進められるのではないかなと思ひました。

### ○小澤部会長

ありがとうございました。障害福祉計画あるいは今回の計画策定の理念の部分ですね。これに関しましては、昨年の9月に権利委員会のほうから、日本政府に対する初回審査の報告が出されておりました、仮に中野区としてでも、一応、理念的なところはきっちり押さえて、その上で今回の計画をどう考えるのか。この辺りのご意見、ご要望が出ておられます。私も、非常に時代的というか社会的にもそのようなことに触れて、具体的にはどう反映させるかはちょっと別の話ですけど、少なくとも触れておくというのは、とても社会的には影響力のある話だろうと思ひて聞いておりましたので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思ひます。

その他、内容に関しましてはいろいろと、多分これから部会で審議がそれぞれ行われてくると思うのですけれども、いろいろな角度でその理念に沿って実現に向けて努力していかなければいけない。そういったこともあって入っているかと思ひます。

ありがとうございました。今のご意見、私のほうでコメントしてしまつたのですが、事務局、いかがでしょうか。

### ○辻本障害福祉課長

ありがとうございます。今般、障害者計画と障害福祉計画、障害児福祉計画を含めま

して、1つの冊子として策定するということですが、これまでもそうなのですけれども、計画の位置づけとか基本理念ということでは、ただいま中村委員からご指摘いただきました部分も踏まえまして障害者計画等に記載をしていきたいと考えてございます。これらの基本理念を基に計画づくりを進めたいと考えております。

#### ○小澤部会長

ありがとうございました。  
ほかにいかがでしょうか。伊藤委員、どうぞ。

#### ○伊藤委員

お願いいたします。資料4-3の3ページ、共同生活援助のグループホームの利用者数が増えているということで、令和5年度は247を見込んでいるということなのですが、事業者数とか居室数というのが少し足りないのかなと、伸び率から考えると思うのですが、中野区のグループホームの整備の計画等も含めて、現状どんなふうになっておりましたでしょうか。

#### ○大場障害福祉サービス担当課長

障害福祉サービス担当課長の大場でございます。  
まず、共同生活援助について、居室数が伸びてはいるけれども足りていないのではないかとご質問なのですが、実際のところ、共同生活援助を利用される方も増えている状況の中で、確かに足りない部分は、区のほうとしても認識している状況でございます。場所についても北側に多くあって南側に少ないという地域格差もかなりあると認識しております。当然、今後どのように整備をしていくのかということでは、今、北側にあるものをどうしていくのか、南側に少ない部分をどうしていくのかということも踏まえて整備計画を立てているところではございますので、その点につきましては、今後の計画の策定の中で落とし込んでいきたいと考えております。

#### ○小澤部会長

よろしいですか。グループホームに関する事項に関しては、今後も審議のかなり重要な柱になっていくと思いますので、国のほうの指針が、まだそんなにはっきりしていないのですが、5月19日のものはまだアバウトで、多分これからの具体的な話は登場するのですが、もう1つ考えなければいけないのは、一人暮らしへの支援を、つまりグループホームにずっと長期的にとどまるのではなくて、次のステップに入るというのを基本指針には書いてあります。だから、それが具体的にどういうふうに、兼ね合いですよね。そうすると、数を単に増やすのか、一人暮らしをいかに増やすのかという問題が2つ問われてくるので、これは今日の段階では、国は方向性しか言っていないので、多分、今後その話が、この後部会でずっと詳細な検討を、グループホームも含めて行われてくると思いますので、今のことに関しましては、従来でしたらこの数をどうするかという話で終わるのですが、今回、策定には、別のやつももう1つ入り込みますので、また改めてグループホーム問題に関しては審議を進めさせていただきたい。現時点では、方向性は分かっているのですが、具体的にどのようなというのはまだ全然国は言っていないので、ということですが。よろしいでしょうか。これは、今後すごく大きな問題になってくると思いますので、ぜひ今後検討させていただくことになるかとおもいます。

#### ○伊藤委員

前回の福祉計画のところでもこういった話題が出ていたかと思ひまして、中野区の整備計画が示されていたなど。中野区のグループホームの整備設計ですね。何かあったか

など思っています。その兼ね合いとして、進捗状況はどうかかなとちょっと思ったものから。また新しい考え方が出ているところとも併せて中野区の整備の状況が何か変更があったりとかそのまま進んでいるのかとか、その辺の兼ね合いがもし分かればなど思っていますから質問させていただきました。

#### ○大場障害福祉サービス担当課長

資料4-1の2ページ目の上段でございます(2)障害者施策の進捗状況というところの下から4行目になりますが、江古田三丁目の重度障害者のグループホーム等の整備について、前回の計画の中でも整備を進めていきますと記載しておりました。これにつきましては、平成28年度から公募をかけておりまして、4回不調になったという経緯がございます。昨年度、区の考え方を、これまで事業者が建てるというスキームから、区が建てて運営を事業者が行うというスキームで整備を進めていくことに決定いたしました。整備期間は長いのですが、令和9年度中の開設を目指して今、準備を進めている段階でございます。

これと併せまして、これまで区の独自事業となっていた、旧やまと荘と旧やよい荘の生活寮、緊急一時支援事業につきましても、法定サービスのグループホームや短期入所に再整備をいたします。旧やよい荘につきましては、改修工事を行いまして令和6年度から開始し、やまと荘につきましては、解体工事と新築工事を行いまして令和7年度から開始をするものがございます。こちらについては、現在の計画の中では、整備するという計画の段階ではございましたが、次期計画においては、実際にこれから整備を進めていくというような表記になると考えております。

#### ○小澤部会長

よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

いずれにしても、私などは資料4-2を見て、もう既に分かっている第7期計画の策定と今後の課題ですので、普通に考えると、一番最初の目標が26で実績はいいですというのは、今後はもっと厳しく高い目標設定になりますので、さらに26の部分が、30、40という数字になっていくわけですから。実現をどうするのかというのは、相当に考えざるを得ない問題が、これを見てもすごく随所にあります。そういう意味では、国が言わんとしている数字が全てでないことは確かなのですが、いずれにしても、それをどうするかという議論が今後の部会では続く可能性があるということを委員の皆さんには申し上げておきたいと思っております。

ほかにいかがでしょうか。

#### ○北垣委員

質問になるかと思うのですがけれども、短期入所の実際の利用数が、多分、計画から見ると少ないような数字なのかなと思うのです。延べ利用者数が、福祉型で令和4年度で413だけど、下が実数なのですかね、407。ただ、利用したいときに利用できないから利用していないという数は、ここには実際載らないですよ。利用できた数だけになってしまうので。これが正しい数字なのか、充足していると読み取るのかというと、ちょっと疑問があります。逆に、受給者証が短期入所でどれぐらい出ていて、それがということとかの枠とかもないと、今これを見て、短期入所は充足しているから大丈夫ですとなったら困ってしまうなと感じたので、もちろん、医療型も同じなのではないかと思うのです。ちょっと数字のマジック的になっているような気がするのですが、現実的な、私もパッと今、どういうふうに筆記をしたらいいのかというところは分かりかねるのですが、現実的な数字とはちょっと離れているかなと、いつも探している気がしていたの

で、すこやかとかにいたときも、と思います。

#### ○大場障害福祉サービス担当課長

今、委員がおっしゃったように、短期入所につきましては、数だけ見るとちょっと増えている、計画値に近い形の数になってはいるのですが、短期入所に限らず、後ほどお話しさせていただく放課後等デイサービスなども、数が充足しているように見えても、実際に利用したいときに利用できていないという現実的な問題がございます。その数を押さえたいかというとなかなか押さえづらい数なのかなと認識していますので、例えば今後の計画の中でも本文の中でそういった状況があるということ踏まえて表記をすとか、いろいろな工夫ができるのかなと思います。当然、そういった人たちに対するニーズをどうしていくのかという課題と、区の考え方というところも合わせて表記していく必要があるのではないかなと感じております。

#### ○北垣委員

ありがとうございます。

#### ○小澤部会長

よろしいでしょうか。ほかに。どうぞ上西委員。

#### ○上西委員

私は、日常の経験値のところでの話をさせていただければと思います。

まず、資料4-1の5ページの「障害者施策をとりまく環境の整備」、「人材の確保及び育成」のところです。

本当に昨今、人材の確保が難しいです。夕方、それから生活介護の日中、相談も含めてですけれども、日中の仕事とグループホームやショートステイの人材が見つかりにくさは、もうこれは比にならないぐらい、すごく見つかりにくい状況です。加えて、グループホームは非常に雇用が、労働基準法との兼ね合いで、今までの体制とは違うものを整備していかなければいけない現状。それから、ショートステイは非常に、より一層見つかりにくいという状況です。ですので、利用者さんの人数と実際にそれを担う職員の反比例というのは、非常に悩ましいところです。実際の話、もう制度はかなり充実していると思いますので、地域の分はあるかと思えますけれども、人さえいれば何でもできるようにしたのではないかと思いますけれども、実際、数を充てても担う人がいないというのは、非常に悩ましい問題になっております。

それから、キャリアアップにつながる研修もそうなのですが、研修は、本当に様々な研修をお招きいただいて充実している状態です。かえって作業所といいますか、就業時間にそれに出るといことの難しさを引いてみれば、以前に比べれば、自分で探すのではなく研修を与えていただく時間は、機会はたくさんあって、今、施設の職員が大変恵まれているのではないかと考えています。

I C Tの導入ですけれども、確かに本当に様々な事業者さんにいいものをつくっていただいているのですが、ランニングコストがすごく高いです。導入するに当たっての、ずっと継続してやっていくにはかなりの費用がかかるというのがありまして、施設などを移動すると、移動したら、また新しくいろいろなネットワークを構築しなければいけないというので、なかなかこれも継続していくにはコストの部分で難しい部分がございます。

それから、入所からの地域移行の問題なのですが、確かに入所している方の地域移行というのは、もう何年も前から出ているのですが、それに比例してといいます

か、親御さん、ご本人、特に親の高齢化により入所せざるを得ないという状況が今、増えています。それも、何年か前でしたら、栃木とか東京都に近いところが多かったのですけれども、先日も、お母様もお父様もがんになられて、行動障害のある方でしたので、施設を探したところ、青森の、それこそ新幹線ですぐ降りたところでしたけど、そういうところしかなかったり、あとは九州まで行った方もありますので、私の感想では、以前よりも東京近郊の施設が見つかりにくいような状態になっております。ですので、大変申し訳ないのですが、国の施策とはちょっと反対の方向に行っているというのが今の実情です。

それからもう1つ、グループホームになります。グループホーム、本当に株式会社等も参入いたしまして、いろいろ増えているとは思いますが。ただ、支援というのはどういうことかということ、なかなか浸透しづらい。障害をお持ちの方の見守り、見守りだけではなく、本当に健康に文化的に過ごすにはどういう支援が必要かということ、事業者のほうももう少し学びながら、研さんしていただきながら進んでいただければと思う気持ちでございます。よろしく願いいたします。

#### ○小澤部会長

ご意見ということで扱わせていただきます。  
事務局のほう、何かありますでしょうか。

#### ○辻本障害福祉課長

貴重な意見を頂きましてありがとうございます。冒頭もございましたけれども、かなり職員の確保は難しいというお話だったかと思えます。来年度、報酬改定が行われるということで、これまでも区としましては、例えば区長会要望で国に対し充実を求めたりということをやっているのですが、また機会を捉えまして、いろいろ働きかけていきたいと考えてございます。

また、研修につきましては、今年度さらに充実させていきたいということでございまして、民間のノウハウを導入しまして、さらに充実させていきますのでどうぞよろしくお願いいたします。

ランニングコストについては、十分に勘案しながら、いろいろ情報交換をさせていただきながら、区としてどういったことができるのか考えていきたいと思っております。

なかなか東京近郊の入所施設を探すのは難しいような状況、そういった情報は我々としても入っておりますので、これも機会を捉えて国などに求めていきたいと考えております。

グループホームにつきましては、先ほど大場課長のほうから申し上げたとおりで、力を入れていきたいと考えてございます。

#### ○小澤部会長

よろしいでしょうか。そうしましたら、大変申し訳ないのですが、もう1つ重要な議題がありますので、引き続きでよろしいでしょうか。もしこの会議後、いろいろなご要望とかご意見ありましたら事務局のほうにお寄せいただくという扱いをさせていただきたいと思えます。

そうしましたら、議題の5になります。中野区における障害児支援の現状と課題についてということで、これに関しても30分弱ぐらいの時間を取らせていただきたいと思います。よろしく願いします。

#### ○大場障害福祉サービス担当課長

障害福祉サービス担当課長の皆様でございます。

皆様のお手持ちの資料の5-1と5-2について、ご説明させていただきたいと思っております。

今回、「中野区における障害児支援の現状と課題」ということで、第3期の障害児福祉計画策定の参考にしていただきまして、皆様方からのご意見頂ければと思います。

まず1番「障害者手帳所持者（18歳未満）の状況」でございます。

まず、(1)としまして、「身体障害者手帳所持者数の推移」が書いてございます。下にコメントが書いてございます。身体障害者手帳の所持者数は平成28年度以降増加が続いておりましたが、令和2年度からは減少に転じているという状況でございます。

(2)愛の手帳所持者。知的障害者の手帳でございます。18歳未満の推移でございます。愛の手帳所持者数はおおむね増加傾向が続いているという状況でございます。参考に、区内人口（18歳未満）の方の推移が書いてございます。

次のページになります。2ページになります。ここからは「子どもの障害や発達の課題についての相談」というところで、幾つかご説明させていただきます。

(1)療育センターにおける療育相談でございます。区では、区立療育センターアポロ園・ゆめなりあの2所ございますが、そちらにおきまして、障害や発達に課題のある子どもたちにつきましては、児童福祉法に基づく障害児サービスが必要であるかの判定を行う療育相談を行っております。こちらの障害児通所支援サービスは、身体障害者手帳や愛の手帳の所持を要件としていないため、手帳を持たないお子さんも多く利用しております。

療育相談の件数につきましては、令和3年度療育センターにおきまして、保育所等訪問支援を開始したため急増しました。この保育所等訪問支援につきましては、後ほどご説明させていただきます。このため、希望者が実際に療育相談を受けられるまでに待機を迫られる状況が発生しており、相談体制の充実が必要であるという課題があります。

次に、(2)児童福祉法に基づく障害児相談支援でございます。障害児の通所支援を利用するためには、障害児支援計画の作成が義務づけられております。こちらの計画につきましては、指定障害児相談支援事業所において策定するものでございますが、事業者が見つからないなどにより保護者が策定することもあり、「セルフプラン」といいます。このセルフプランによって計画を作成する保護者の割合は、令和3年度まで減少傾向にございましたが、4年度に増加に転じました。区内の相談支援事業所は増加傾向にございますが、区では、事業者に対して、計画作成件数に応じた財政的支援を行うなどの施策を講じておりますが、このセルフプランの割合を減少させることが、大きな課題となっております。下のほうにセルフプラン率の推移と障害児支援計画の作成に関する支給決定者数等が書いてございます。

続きまして3ページになります。「障害児通所支援サービスの提供体制等」でございます。まず、児童発達支援についてでございます。児童発達支援の支給決定者数は増加傾向を続けております。延べ利用者数を見ると、令和元年度から2年度にかけては新型コロナウイルス感染症の蔓延により横ばいという状況にございましたが、令和3年度以降、再び増加しております。区内において、事業者の新規開設も続けておりますが、まだ十分であるとは言えない状況にございまして、事業者の誘導に向けた工夫が必要であると考えております。

また、区では、事業者のサービスの質の向上を目的として、福祉サービス第三者評価受審経費の補助を行っておりますが、今後も受審勸奨を継続するとともに、適正な運営が行われるよう事業者への指導検査も進める必要がございます。

下の表で、児童発達支援の支給決定者数、延べ利用者数、区内の児童発達支援事業所数が書いてございます。年々増えている状況がお読み取りいただければと思います。

続きまして、4ページになります。「放課後等デイサービスについて」でございます。放課後等デイサービスの支給決定者数も増加傾向でございます。こちらにつきましても、令和2年度から3年度にかけて支給決定者数は横ばいとなっておりますが、区内事業所の開設が進んだことにより、延べ利用者数は増えております。しかし、先ほどもお話がありましたように、保護者からは、サービスを利用したいけれども受け入れてくれる事業所がないといった声が出ることもあり、需要に対して十分応えられているとは言えない状況でございます。このため、児童発達支援と同様、事業所の誘導に向けた工夫が必要と考えられます。また、保護者に対しましても、区内事業所の周知に関する工夫が求められています。

事業所のサービスの質の向上につきましては、第三者評価受審の勧奨を継続するとともに、計画的に指導検査に取り組む必要がございます。

こちらにつきましても、支給決定者数、延べ利用者数、区内の放課後等デイサービス事業所数が書いてございます。平成27年度から令和4年度にかけて7年間で倍になっているという状況がございます。

続きまして、資料5-1の参考として、令和4年度の指定障害児通所支援事業者指導検査の実施状況でございます。区では、令和4年度から障害児通所支援事業所の適切な運営のため、児童福祉法に基づき障害児通所支援サービスを提供している事業者に対しまして、計画的に指導検査を実施しております。

まず、実地指導でございます。事業所を訪問し、関係書類を閲覧するとともに管理者等と面談し、指導検査を行っております。令和4年度は6事業所に対し実施しました。対象事業所数は、児童発達支援が3カ所、放課後等デイサービスが5カ所となっております。1事業所につきましても、複数の事業を運営している場合を含んでおります。

指導事項の内容については、以下のとおりでございますが、3番目の「個別支援計画の作成手順に不備がある」、一番下に書いてございます「加算・減算の算定が不適切である」というものが多く指導事項としてございました。また、実地指導、個別の指導でなく集団に対する指導ということで、障害児通所支援事業所の管理者等を会場に招集して、講習会形式で令和4年度は2回実施をしております。それぞれ28カ所、31カ所の事業所が参加しているという状況でございます。

続きまして6ページになります。「保育所等訪問支援について」でございます。区では、令和3年度から療育センターアポロ園・ゆめなりあで児童福祉法に基づく保育所等訪問支援を行っております。これまでは巡回指導という形で行ってございましたが、令和3年度から保育所等訪問支援として、保護者の依頼に基づいて障害や発達の課題のある子どもが通っている保育所や幼稚園などを療育センター職員が訪問し、保育所等と連携して子どもの成長、発達を支援しております。現在は、就学前の子どものみを対象に実施しておりますが、制度上、就学後の子どもが通う小学校や特別支援学校等も訪問して支援できるものと位置づけられておりますので、訪問先の拡大が課題となっているところでございます。また、民間の事業所による保育所等訪問支援の実施を促進する必要もあると考えております。こちらにつきましては、療育センターアポロ園、療育センターゆめなりあでの令和3年度の訪問実績を書いてございます。お読み取りいただければと思います。

続きまして7ページになります。7ページでは「障害や発達の課題のある子どもの保護者等への支援」ということでございます。

まず(1)ペアレントメンターによる保護者支援についてでございます。保護者や家族が地域で孤立することがないように、保護者同士がつながることができる機会の提供やペアレントメンターの養成・活用などの取組を進めることが必要であり、現在も進めているところでございます。このため、区では、放課後デイサービスセンターみずいろの



指定管理の事業として、ペアレントメンター養成事業を行っております。こちらの活動につきましては、専門家とは違った立場で同じ親としての共感、理解、情報提供等を行うもので、茶話会やグループ相談、個別相談を実施するほか講座やシンポジウムを行っております。引き続き取り組んでいく必要があります。その下に、令和4年度の実績として、区民向けのシンポジウムを1回、講座、相談会、茶話会等を合計52回行っております。参加者数は表のとおりになります。

続きまして、(2) 保護者が介護困難となった場合の一時保護についてでございます。障害や発達に課題のある子どもの保護者が、疾病等により子どもを介護することが困難となった場合のため、区立障害児通所支援施設、療育センターアポロ園、療育センターゆめなりあ、子ども発達センターたんぼぼ、放課後デイサービスセンターみずいろで、区立の4施設で日中、一時的に保護を行っております。令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の蔓延によって利用人数が減少しておりますが、保護者が緊急時に安心して子どもを預けられるよう、引き続き体制の整備が必要であると考えております。下に一時保護事業の利用延べ人数、利用時間数が4施設合計で書いてございますので、お読み取りいただければと思います。

続きまして8ページでございます。「重症心身障害児や医療的ケア児とその家族への支援」でございます。医療の高度化によって、これまで救われなかった命の永らえられる環境が整いつつある中、重症心身障害児や医療的ケア児のように日常的に医療行為を必要とする子どもを支援するための体制整備の必要性は高まる一方でございます。第2期の障害児福祉計画でも書いている内容でございます。このため、国は令和3年に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」を制定しまして、医療的ケア児と家族も含めての支援が、国及び地方公共団体の責務であることを明確に規定しております。

(1) 医療的ケア児等の協議の場の設置や医療的ケア児コーディネーターの連携の場の確保についてでございます。まず、区では、国の基本方針に基づき、第2期障害児福祉計画におきまして、成果目標として「重症心身障害児や医療的ケア児支援のための支援機関の有機的連携の場の確保及びコーディネーターの配置」を定めました。これに基づきまして、医療的ケア児等の課題抽出や関係機関の連携支援体制の在り方の協議等を行う「中野区医療的ケア児等支援地域協議会」の今年度からの設置、開催に向け検討・準備を進めてきました。第1回目を来月7月に予定しております。また、年に1回行っております東京都の医療的ケア児コーディネーター研修の修了者を中心としまして、医療的ケア児の支援を行っている関係者が相談支援技術を向上させるための情報共有等の場として「中野区医療的ケア児等支援情報連絡会」を開催しております。令和5年1月30日に第1回を開催しまして、対象者13名中9名が参加しております。今年度からは年4回の実施を予定しております。

続きまして、(2) 重症心身障害児や医療的ケア児のための通所施設等の基盤整備についてでございます。重症心身障害児や医療的ケア児を受け入れる障害児通所支援事業所では、その障害の特性に合った設備等が必要となり、開設に当たっては大きな財政的負担が必要となります。運営におきましても、看護師等を複数名配置する必要がございます。通所者の送迎を行うなどの体制も求められています。このため、新規事業所の開設がなかなか進まず、重症心身障害児や医療的ケア児の保護者等が、子どもの通所先の確保に苦勞する状況がございます。区内では、主として重症心身障害児や医療的ケア児を受け入れる障害児通所支援事業所は2カ所ございますが、さらなる新規事業所の誘導整備などが必要と考えております。実際に、医療的ケア児を受け入れている通所施設が、中野区立子ども発達センターたんぼぼ、民間のおでんくらぶがございます。

続きまして、資料5-2「第2期障害児福祉計画 成果目標の達成状況」でございま

す。まず、(1)「保育所等訪問支援の利用者数」は、計画数より上回っているという状況でございます。

また、(3)の重症心身障害児や医療的ケア児支援のための支援機関の有機的連携の場の確保及びコーディネーターの配置につきまして、「対象児に関するコーディネーターの配置」において、令和3年度、4年度はなしという状況になっております。実際にはコーディネーターの養成研修を受けた方はいますが、区としてどういうふうにコーディネーターを配置していくのかまだきちんと定まってないところですので、令和4年度については「無」という表記をさせていただきました。次の計画の中でこういった形で盛り込んでいくのかも検討していきたいと考えております。

資料5-3につきましては、それぞれのサービス量の実績になりますので、お読み取りいただければと思います。

長くなりましたが、報告は以上になります。

#### ○小澤部会長

ありがとうございました。時間の都合で、ここに関する質疑は15分弱で予定した時間になってしまいますので、多分言い足りなかったこととか、さらに指摘したいことは、この会議後、事務局のほうに出していただくという扱いをさせていただけたらと思います。

そうしましたら、ただいま障害児支援の現状と課題の報告でございましたので、これに関しましても先ほどと同様に、いろいろなところからご意見、ご質問等ありましたらよろしく願います。

どうぞ、上西委員。

#### ○上西委員

質問なのですけれども、資料5-1の(3)の保育所等訪問支援のところ、アポロ園の対象児の合計は、延べ人数ではなくて782人いらっしゃるということですか。それから、ゆめなりあのほうも487人対象児がいると受け取ってよろしいですか。

#### ○大場障害福祉サービス担当課長

すみません。表記のほうの方が分かりにくくて申し訳ございません。これは延べの人数になります。

#### ○上西委員

分かりました。安心いたしました。ありがとうございます。

#### ○小澤部会長

よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

#### ○北垣委員

質問というか分からないので教えていただきたいのです。今後の計画数とかにも関係するのかなと思うのですが、例えば保育所等訪問支援というのは、想定していた数の倍以上の実数があるというところとかもあります。こういうのを算定するときに、何を基準に計画数というのは出されているのか。ほかのも全て、さっきいろいろな実数との差というものもあると思うのですが、実績数もそうですが、まずその計画数をどういう形を出しているのでしょうか。

### ○大場障害福祉サービス担当課長

まず、保育所等訪問支援につきましては、令和3年度までは巡回訪問指導という形で施設からの要望に応じて療育センターの職員が赴いていくという状況でございました。令和3年度からの保育所等訪問支援の利用に当たって、計画に落とし込むときに、大体それまでの実績の半分ぐらいであろうという予測はしていたのですが、実際のところ多くいたという状況でございます。保護者の方がどれぐらい利用されるのかというところが、新しい制度をつくっていく中では読み取れなかったところがございます。ですので、次の計画のときには、これまでの推移を見ながらどこに基準を置いて見込みを持っていったらいいのか検討していくところでございます。また、それ以外の数値につきましては、新型コロナウイルスの感染の影響により、かなり下がってしまうのかなと思うので、それ以前の数であったり、それ以前の年度を含めた3年間での数であったり、その状況によって計画の立て方というのは変わってくると思っております。

### ○北垣委員

ありがとうございます。

### ○小澤部会長

よろしいでしょうか。やはりこの子どもの部分はいろいろなサービスがあって、特に保育所等訪問支援は相当に推計が難しかったらうと。こういう実態が分かってきましたので、次の計画づくりは、ある程度見込みがはっきりしてくるのではないかなとは思われます。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

### ○伊藤委員

資料5-1の(2)放課後等デイサービスについてというところで、このほかにもいろいろすごく気になるところがあるのですが、この放課後等デイサービスについては非常に需要が大きくなっていて、最近のいろいろな研究でも、放課後等デイサービスの内容とか傾向とかということ、たくさん実績もあるかと思うのですが、区内の事業所の周知に関する工夫というところでは、まず、どのように選んだらいいのかということも含めて、それぞれの事業所の特徴とかできることとかサービスの内容とかということでは、調査などはどのようにされて、この第三者評価の参考にするだけでなく、調査というか何かそういったことはされていますでしょうか。そういったまとめを持ってマークではないですけど、そういったものを提供していくということも、工夫に入るのではないかなと考えたものですから。いかがなものでしょうか。

### ○大場障害福祉サービス担当課長

まず、区内事業所の周知に関する工夫ということで、委員おっしゃったように、どの事業所がどういうことをやっているのかという相談を受けることもたくさんございます。それに関しまして、まず、区のホームページのほうでは、事業所の一覧という形で掲載しております、その事業所はまず第三者評価を受けているのかどうかなどを明記している状況でございます。それであっても、窓口にいらっしゃったときに相談して、答えきれていないという現状もございますので、どういった事業所があるのか一覧になっている冊子を今後、計画しております。それを見せることによって、どういった状況の事業者があるのかということも分かりやすくするような工夫をしていきたいと考えております。

### ○小澤部会長

いかがですか。大丈夫ですか。よろしいでしょうか。もし何かありましたら追加でこの会議後でもご意見お寄せください。ただ、今後部会で、当然ですが、障害児福祉計画策定のときにかなり重要な審議事項になりますので、また改めて疑問点やご意見等ございましたら出していただく。それでよろしければ会を進めさせていただきます。

### ○北垣委員

医療的ケア児の件なのですけれども、今までは重症心身障害児で医療的ケア児って、割と一体的な感じだったのですけれども、医療の進歩と申しますのでしょうか、実際、今、重症心身障害者は歩いて動ける、医療的に気管切開しているとか、胃ろうがあるとかというお子さんが、もちろん区の中ではわずかだとは思いますが、現実的に増えているというか。それから今、私たちがやっているケースでも、リハビリとかも進んでいるので、座れていなかったお子さんが、座位がとれるようになったりとか、そして立たれるようになっていくなどということでは、今後増えていく可能性が十分ある対象者だと思えるのです。ですので、次の計画には、この医療的ケア児の重症心身障害児だけではなくて、重症心身障害児の通所といったころも少ないということのも事実なのですが、現実的には、歩けるようになってしまったお子さんを、どこの放課後デイとかに行っていくのかというのが、本当になかなか大きな課題になっていまして、併せてそこもぜひ入れていただけたらと思います。

### ○大場障害福祉サービス担当課長

今の委員おっしゃいましたように、医療的ケア児イコール重症心身障害児ではないという状況でございます。そちらのほうは私たちも認識をしております、実際に放課後等デイサービスも含めて、子どもの居場所、放課後の居場所をどうするのかという問題につきましても認識をしております。これは障害福祉だけの分野の話ではなくて、学校の話であったり保育園の話も絡んでくるところございます。これに関しましては、今、区の関連の所管のほうで医療的ケア児の支援をどのように区としてやっていくのか整理している状況でございます。計画のほうで、子どもの放課後の居場所というところも含めて、何かしら計画に落とせたらいいのかなと考えております。

### ○小澤部会長

ありがとうございます。これに関しましても今後、この第3期の障害児福祉計画策定においては、結構重要な審議事項に入ってくると思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

大分時間が迫ってきてしまひまして、多分非常に多くのご意見、ご質問がまだまだ尽きないと思ひますけれども、先ほど言ひましたように、こういうデータを改めて見て、ご意見、ご質問、もしあれば事務局のほうにお寄せいただくという形で取り組ませたいのと、それから、今後一番大きな、区長からの事項ですよね。その中では、この第7期障害福祉計画と第3期障害児福祉計画の策定というのがございまして、これが多分、次から本格審議。おおよその方向性は5月19日に厚生労働省が出されておりますので、それが大前提になってくるのですが、さらに詳細なことが国から情報発信されると私は思ひますので、次の会議からはそれを前提としながら検討が始まるであろうと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひるのが1つ。

もう1つ、これも非常に大きな問題なのですが、審議事項4番は、従来どおりの障害福祉計画ですので厚生労働省の管理下の中で進捗するサービス体系が入るのですが、審議事項5番は、この4月発足したこども家庭庁の管理下におけるサービス体系になり

ます。ただ、区レベルでしたら、当然セット、従来どおり併せて審議を行っていくと。ただ、実際に国の省庁が異なってきますので、それがいろいろな形で大きな影響が出てくるであろうというのも大前提で申し上げておきたいと思います。多分、それは区のほうも大変苦慮されるであろうというのも、ここで申し上げておきたいと思います。そういう意味では、今年度の計画策定は、従来にないことが大前提としてたくさんありますので、その意味で、ぜひ委員の皆様におかれましては、それも踏まえて、いろいろな角度でご意見を出していただくという形になると思います。

先ほど申し上げましたように、時間の都合で、審議、議題に関してはここまでにさせていただきます。

そうしましたら、以上で用意した本日の議題は終了になります。ぜひ、尽きないだろうと思っておりますので、ご意見、ご質問等ありましたら、事務局、メールあるいはFAX等でも直接窓口持参でも構いませんので、こちらの事務局に出していただけたらと思っております。

次回はいつというアナウンスはございますでしょうか。

#### ○辻本障害福祉課長

7月24日月曜日ということで予定しているところです。よろしくお願いいたします。

#### ○小澤部会長

ありがとうございます。7月24日ですと、先ほどの国の方向もある程度ははっきりしていると思いますので、それを前提に議論が進められるかと思えます。よろしくお願いいたします。

本日はこれで終了になります。ありがとうございます。

——了——